第６次岡山県廃棄物処理計画
（概要案）

1 計画策定の趣旨等

（１）趣旨及び背景

本県では、令和４年３月に「第５次岡山県廃棄物処理計画」を策定し施策を展開してきました。このたび、サーキュラーエコノミーへの移行、脱炭素社会の実現、災害廃棄物対策の強化など新たな課題へ対応し持続可能な循環型社会への転換を進めるため、第 5 次計画の進捗を点検した上で「第６次岡山県廃棄物処理計画」を策定します。

（２）計画の位置付け

本計画は、廃棄物処理法に関する国の基本方針に即して定めるもので、本県においては、「第４次晴れの国おかやま生き活きプラン」、「岡山県環境基本計画（エコビジョン 2040）」を上位計画として策定することとします。

（３）計画の期間

令和８(2026)年度～令和 12(2030)年度の５年間

2 廃棄物の現状と課題

（１）一般廃棄物

①現状

＜一般廃棄物（ごみ）の排出状況＞

〇令和元(2019)年から令和４(2022)年まで減少傾向にあった岡山県のごみ総排出量及び県民１人１日当たりの排出量は、その後増加に転じ、令和 6(2024)年度にはそれぞれ約 626 千ｔ、935.5g となっています。

〇令和 6(2024)年度のごみ総排出量（約 626 千ｔ）の内訳は生活系ごみが約 379 千ｔ（約 60.6%）、事業系ごみが 247 千ｔ（約 39.4%）となっており、生活系ごみが減少傾向にある一方で、事業系ごみは令和元(2019)年から令和４(2022)年まで減少したのち増加に転じています。

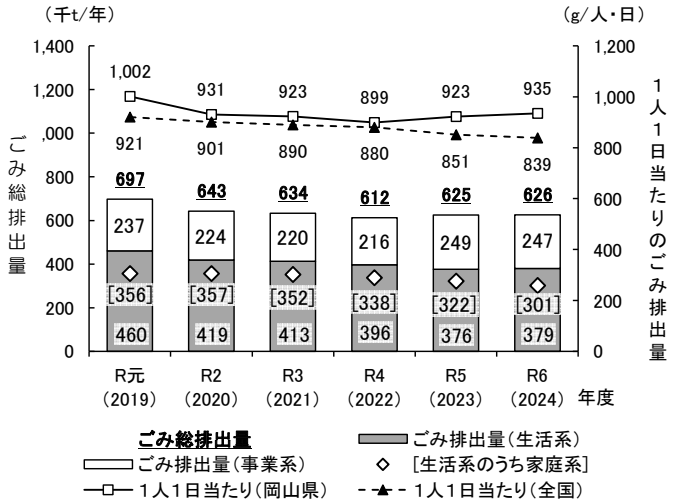

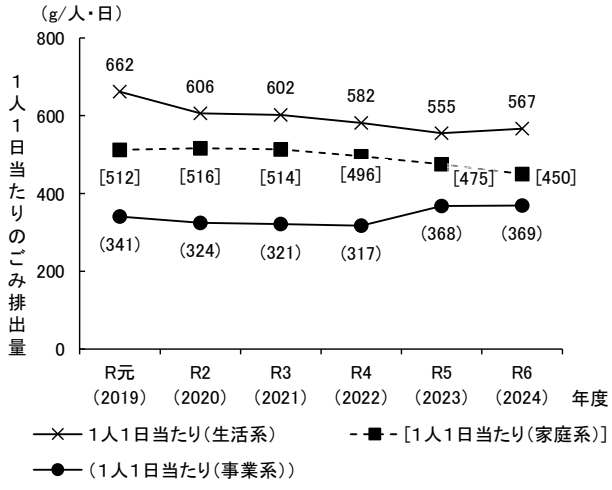

＜一般廃棄物（ごみ）の処理状況＞

〇令和 6(2024)年度における一般廃棄物（ごみ）の総排出量は約 626 千ｔで、集団回収量を除いたごみ処理量は約 609 千ｔとなっています。

〇直接焼却処理された量が約 481 千ｔ、破砕・選別等により中間処理された量が約 48 千ｔ、直接資源化された量が約 76 千ｔ、中間処理されずに直接最終処分された量が約３千ｔとなっています。

〇総資源化量（直接資源化量、中間処理後資源化量、集団回収量の合計）は、約 199 千ｔ、最終処

分量（直接最終処分量、焼却残渣量、処理残渣量の合計）は、約 23 千ｔとなっています。また、約 404 千ｔが中間処理により減量化されています。

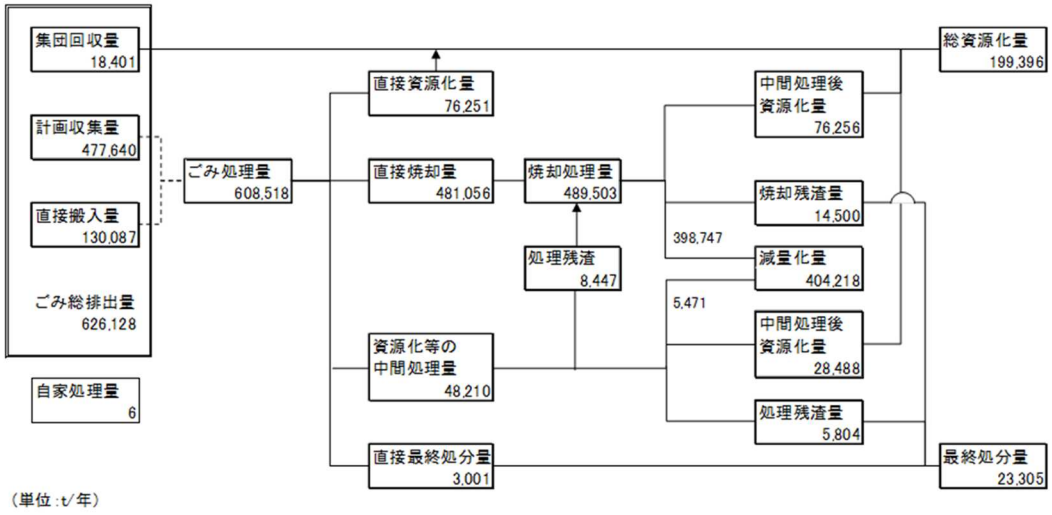

＜リサイクル率、最終処分量＞

〇本県のリサイクル率は近年増加傾向であり、令和６(2024)年度は、31.8%で全国平均（19.3%）を大きく上回り、全国第１位となっています。

〇本県の １ 人１日当たりの最終処分量は減少傾向であり、令和６(2024)年度は 34.8ｇで全国値（67.2ｇ）を大きく下回っています。

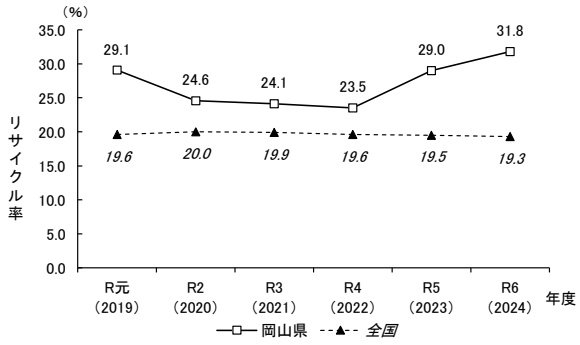

備考：リサイクル率＝（直接資源化量＋中間処理後資源化量＋集団回収量）÷（ごみ処理量＋集団回収量）×100

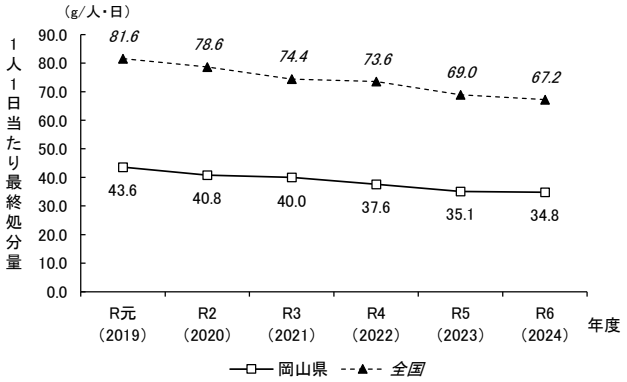

＜広域的な処理の状況＞

〇ごみ処理の広域化については、平成 10(1998)年３月に「岡山県ごみ処理広域化計画」を策定後、平成 19(2007)年３月に県下を６ブロックに分けた「新岡山県ごみ処理広域化計画」を策定し、第５次計画においても、引き続きこの際のブロック区割りの考え方と取組を受け継いでおり、ごみ処理の広域化・集約化は平成９年度と比較し、ごみ焼却施設の数は約半数になる等、一定程度進んでいます（「６　長期ごみ処理広域化・集約化計画」に掲載）。

②第５次計画目標の達成状況

〇第５次計画で設定された一般廃棄物処理の目標は、いずれも概ね達成しています。

区分＼項目		排出抑制（ごみ排出量）	排出抑制（うち家庭系ごみ量）	リサイクル率	最終処分量
第５次計画（目標年度：令和７年度）	目標値	935 g/人･日	477g/人･日	23.1 %	64.1 t /日
現状（令和６年度実績）		935.5 g/人･日	450.1g/人･日	23.5 %（31.8%）	63.8 t /日
目標の達成状況		概ね達成	達成	達成	達成

備考）リサイクル率は、第５次計画の目標値を参考に、倉敷市のガス化溶融分を除いた値を示す。
（ ）内は、ガス化溶融分を含めた値を示す。

③ごみ処理に関する課題

	一般廃棄物（ごみ）処理に関する課題
(1) サーキュラーエコノミーへの移行の推進	3R の推進に加え、資源制約や脱炭素化に対応したサーキュラーエコノミーへの移行が必要です。
(2) ごみ処理施設の計画的な整備	施設の計画的整備・長寿命化を進め、エネルギー回収や災害対応力を強化した持続的な体制確保が重要です。
(3) 持続可能で効率的な一般廃棄物処理体制の確保	人口減少や施設老朽化に対応するため、ごみ処理の広域化・集約化や市町村間の連携強化を進める必要があります。
(4) 災害廃棄物処理体制の構築	大規模災害時の多量な災害廃棄物に対し、迅速な処理を行えるよう備えをさらに充実させる必要があります。

（2）産業廃棄物

①現状

＜産業廃棄物の排出状況＞

○令和 6(2024)年度は、産業廃棄物の排出量（農業を除く）は 5,627 千ｔとなっています。

○令和元(2019)年度をピークに、その後は概ね横ばいで推移しています。

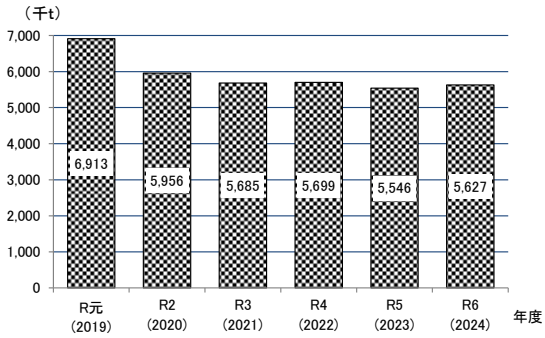

＜産業廃棄物の処理状況＞

○令和６(2024)年度の産業廃棄物の処理状況は、脱水や焼却等の中間処理により 2,644 千ｔ（排出量の 47.0%）が減量化され、2,712 千ｔ（同 48.2%）が再生利用されています。

○最終処分量は、272 千ｔ（同 4.8%）となっています。

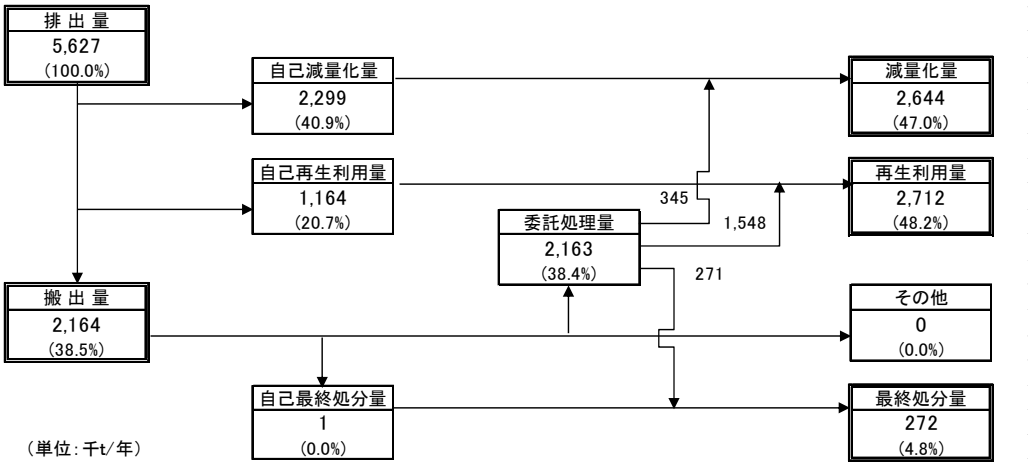

＜再生利用量、最終処分量＞

○再生利用量を種類別にみると、がれき類が 608 千ｔ（再生利用量の 22.4%）で最も多く、次いで鉱さい、汚泥、ばいじん、木くず、燃え殻、廃プラスチック類等となっています。

○最終処分量を種類別にみると、汚泥が 97 千ｔ（最終処分量の 35.8%）で最も多く、次いで鉱さい、がれき類、ガラス陶磁器くず、燃え殻、廃プラスチック類等となっています。

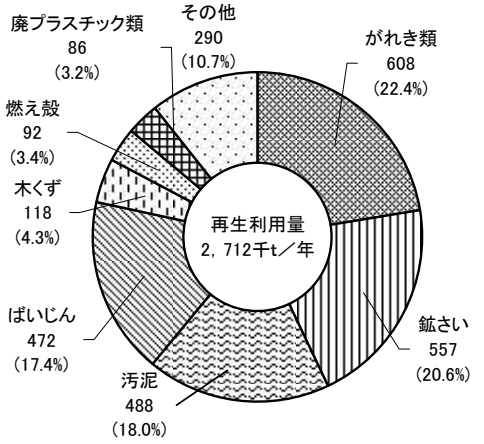

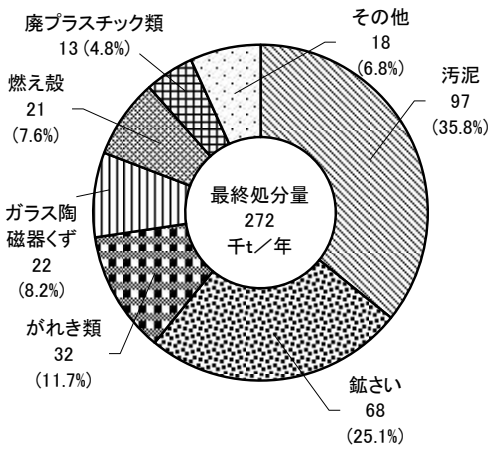

②第５次計画目標の達成状況

〇第５次計画で設定された産業廃棄物処理の目標は、いずれも概ね達成しています。

区分＼項目		排出量	リサイクル率	最終処分量
第５次計画（目標年度：令和７年度）	目標値	5,626 千ｔ/年	47.0 ％	271 千ｔ/年
現状（令和６年度実績）		5,627 千ｔ/年	48.2 ％	272 千ｔ/年
目標の達成状況		概ね達成	達成	概ね達成

③産業廃棄物処理に関する課題

	産業廃棄物処理に関する課題
(1)最終処分量の一層の削減	景気動向に留意しつつ3Rやサーキュラーエコノミーを推進し、最終処分量を一層削減する必要があります。
(2)排出事業者責任の徹底	産業廃棄物の処理責任がある排出事業者は、マニフェスト等を活用し、最終処分までの処理の把握と適正処理を徹底する必要があります。
(3) 優良な処理業者の育成と適正処理意識の醸成	情報公開などを行う優良事業者を育成しつつ、監視指導や意識改革を推進する必要があります。
(4)産業廃棄物処理施設の安定的確保	最終処分場の残余年数不足に対応するため、排出削減とともに、公共関与により、計画的に処分容量を確保する必要があります。

（３）食品ロス

①現状

〇本県の食品ロス量（令和 6(2024)年度推計値）は 6.5 万ｔで、県民１人１日あたりでは約 97ｇとなっています。

〇全体として減少傾向にあり、家庭系は直接廃棄 1.4 万ｔ、食べ残し 1.3 万ｔ、過剰除去0.5万ｔであり、事業系は食品製造業から2.0万ｔ、食品小売業から0.7万ｔ、外食産業から 0.6 万ｔ、食品卸売業から 0.1 万ｔが発生しています。

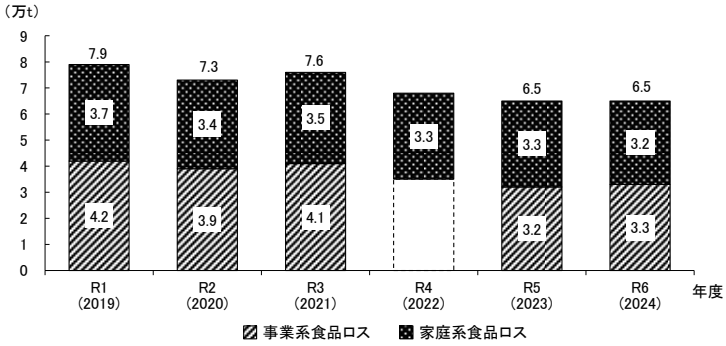

※令和４年度の事業系食品ロスは、必要データが揃っていないため未算出

②食品ロスに関する課題

	食品ロスに関する課題
事業系食品ロスの削減	販売には適さないがまだ食べられる食品の有効活用や、外食における食べ残しの回避といった対策が必要です。
家庭系食品ロスの削減	余分な食品を買わない、食べ残しを減らす等、食品ロスの発生抑制に関する情報提供等が必要です。

３ 基本理念及び基本方針

（１）基本理念

◎ 循環を基調とした廃棄物再生・処理システムの構築

◎ 廃棄物の削減による環境への負荷の低減

（２）基本方針

① 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進

資源循環と脱炭素化を両立し、地域循環共生圏の形成を目指します。

② 排出者の責務の徹底・強化

県民・事業者の責務を明確にし、廃棄物対策の徹底を図ります。

③ 廃棄物の適正処理体制の確立

法令遵守のもと、適正処理と不法投棄防止を推進します。

④ 廃棄物情報の共有化と相互理解

情報提供や普及啓発を通じて、県民・事業者・行政間の相互理解を深めます。

⑤ 食品ロスの削減

教育や地域連携により、持続可能な社会の実現を目指します。

⑥ 災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理等への備え

災害時の迅速な処理に向けた体制を構築します。

4 廃棄物の目標

本県の課題や国の目標の考え方を踏まえて、第６次計画における廃棄物の目標を次のとおり設定します。

（１）一般廃棄物の目標

項目		現状（令和６(2024)年度）	目標（令和12(2030)年度）
抑制 排出	ごみ総排出量	626.1千t/年	557.0千t/年
	１人１日当たり排出量	935.5g	868.9g
	１人１日当たり家庭系ごみ排出量	450.1g	431.1g
１人１日当たりごみ焼却量		731.3g	671.8g
資源化（リサイクル率）		23.5% ※ガス化溶融分を除く	28.0%
最終処分（１日当たり最終処分量）		63.8t	56.8t

（２）産業廃棄物の目標

項目	現状（令和６(2024)年度）	目標（令和12(2030)年度）
排出量	5,627千t/年	5,456千t/年
リサイクル率	48.2%	48.2%
最終処分量	272千t/年	255千t/年

（３）食品ロスの目標

項目		現状（令和６(2024年度)度）	目標（令和12(2030)年度）
抑制排出	家庭系食品ロス量	3.2万t	2.9万t
	事業系食品ロス量	3.3万t	3.1万t
食品ロス問題に取り組む消費者の割合		73.7%	80%以上

5 目標達成等に向けての取組

（１）循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行の推進	プラスチック３R＋Renewableの推進、再資源化、事業者支援　等
（２）排出者の責務の徹底・強化	自主的な取組推進、リサイクル関連法の周知・指導強化　等
（３）廃棄物の適正処理体制の確立	海ごみ対策、ごみ処理の広域化・集約化、適正処理困難物対策　等
（４）廃棄物情報の共有化と相互理解	環境教育・学習の推進、情報提供、各種指針等の活用　等
（５）食品ロスの削減	普及啓発、事業系食品ロス削減の推進、未利用食品の活用支援　等
（６）災害廃棄物の適正かつ円滑・迅速な処理等への備え	災害廃棄物処理計画の策定、県内外の連携体制の整備　等

6 長期ごみ処理広域化・集約化計画

（１）趣旨・経緯

令和６（2024）年３月、国から人口減少やごみの排出量の減少、脱炭素化の推進など現在及び将来の社会情勢を踏まえ、長期的な広域化・集約化計画の策定を求める通知があったため、岡山県長期ごみ処理広域化・集約化計画を策定します。

（２）現在までの評価

平成９年（1997）年度に岡山県ごみ処理広域化計画を策定し、現在まで広域化に取り組んできたところ、当時と比較するとダイオキシン類排出量は97%削減され、ごみ焼却施設数は半数を下回り、平均規模も約２倍となっています。

項目	岡山県ごみ処理広域化計画策定時（1997年度）	現状	削減率 増加率
ダイオキシン類排出量	30g-TEQ (注1) /年	0.86g-TEQ/年（2024年度実績）	-97%
ごみ焼却施設数	38施設	17施設（2026年４月実績）	-55%
施設の平均規模	68t/日	134t/日（2026年４月実績）	+96%
発電量	4万MWh/年	10.65万MWh/年（2024年度実績）	+166%

（注１） TEQ（毒性等量）とは、ダイオキシン類の濃度（毒性の強さ）を表示する際に用いられる記号で、ダイオキシン類の異性体ごとの毒性強度と存在量を考慮して算出した濃度であることを示す。

（３）現状と将来予測等

各ブロックにおける令和６（2024）年度の状況と令和３２（2050）年度の予測値は下表のとおりであり、いずれのブロックにおいてもごみ焼却量が減少する見込みです。

	令和６（2024）年度				令和32（2050）年度			
	人口（人）	ごみ排出量（t/年）	焼却量（t/年）	処理能力（t/日）	人口（人）	ごみ排出量（t/年）	焼却量（t/年）	処理能力（t/日）
岡山ブロック	754,559	283,983	191,817	728	655,978	247,934	163,022	618
倉敷ブロック	554,392	187,578	168,497	639	481,900	162,626	144,428	548
西部ブロック	136,733	39,704	32,834	125	89,399	28,152	23,885	91
高梁ブロック	104,187	33,964	27,413	104	60,834	22,655	17,850	68
津山ブロック	162,631	47,362	41,742	158	114,610	36,748	32,313	123
備前ブロック	121,280	33,537	27,200	103	86,443	25,328	21,506	82

（４）計画の方向性

○目標年度は国の通知に基づき令和 32（2050）年度とします。
○ブロック割は現在の６ブロックを継続します。
○ブロック内でのごみ焼却施設の規模は 100t/日以上を基本とします。
○100t/日以上の施設整備が見込めないブロックについては、官民連携施設の整備やブロックを超えた受託・委託処理も見据え、ブロック内において方向性を検討します。
○概ね５年ごとに、内容の点検を行い、柔軟に見直しを行います。

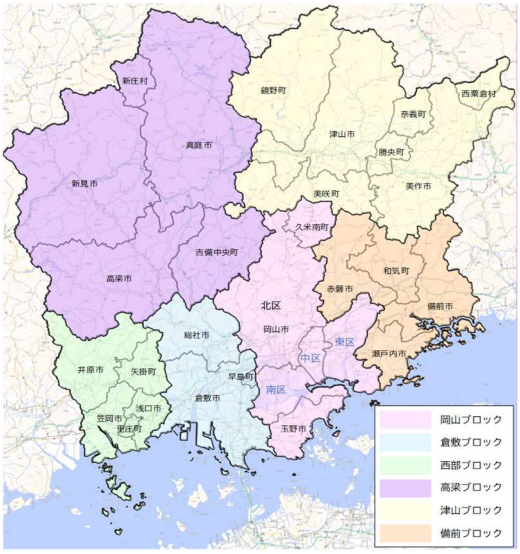

【現在のブロック割】